

マネー・ローンダリング 金融犯罪 対策への 取り組み強化について

組合員、利用者の皆様には、当組合の事業運営に対しご利用・ご支援をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、最近はさまざまな金融犯罪が発生し、その手法や手口は巧妙かつ高度になってきております。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと存じます。

また、国内の金融機関が取り組んでおります、マネー・ローンダリング[※]およびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性がますます高まってきており、必要な対策を講じることは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、組合員・利用者の皆様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン対策および金融犯罪対策を重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組んでおります。

このため、マネロン・金融犯罪対策リーダーを任命し、対策の定着化・高度化に向けた取り組みを進めてまいります。

マネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう、常勤役員が指揮のうえ、組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただけるよう取り組んでまいります。

令和8年1月
代表理事組合長 高橋 利光



常勤役員とマネロン・金融犯罪対策リーダーが中心となって
金融犯罪への対策を徹底してまいります

※マネー・ローンダリング… 犯罪によって得た収益の出所を分らないようにして、捜査機関等による発見や検挙を逃れようとする事。